

事業主の
皆さま

「兵庫働き方改革 推進支援センター」 企業訪問支援のご案内

人材確保のために労働時間や賃金規定を見直しませんか？

人手不足の解消、長時間労働の見直し、生産性の向上、助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が**5回まで無料で企業を訪問**し、取り組みのお手伝いをします。

企業の情報は外部に漏れることはありません。

お問い合わせは
こちらまで

TEL フリーダイヤル **0120-79-1149**

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

住所 神戸市中央区港島中町6-1 (神戸商工会議所会館9F)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝を除く)

以下のような課題等について改善提案を行います。

- 人手不足解消に向けて利用できる助成金はあるか。
- 残業を減らすにはどのような雇用管理が適切なのか。
- 従業員にどのように有給休暇を取得させればよいか。
- 法改正にともない就業規則を見直したいがどうすればよいか。等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

相談希望の方は下記をご記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX番号:078-515-6757 後日、担当者より連絡いたします。

会社名(団体名)		住所(市区町)	
担当者(氏名)		TEL	

働き方改革支援センターのサポート事例について

事例 A 人手不足対策

- 従業員:100名
- 業種:飲食サービス業

【支援前の状況】

- 人手不足の影響で既存従業員が長時間労働となっている。
- 事業拡大に伴う人事制度や、賃金制度ができていない。
- 助成金を活用し、効果的に労働環境を整備していきたい。



【専門家(社会保険労務士)の助言】

①人手不足

短時間勤務などの多様な勤務体系での募集方法や、WEBを利用するなど多様な採用募集について助言・提案を行った。

②人事制度

人事制度や賃金制度構築について助言した。他社成功事例の紹介や、制度への助言・提案を行った。

③助成金

働き方改革に関連する各種助成金について詳しく説明し、労働環境整備に積極的に活用することを助言・提案した。



【支援後の効果】

- WEBでの採用募集やハローワーク求人の見直しを行い、採用力が強化された。
- 人事制度や賃金制度の整備を行うこととなった。
- 時間外労働等改善助成金の助成金の申請を行うこととなった。

事例 B 長時間労働の是正

- 従業員:9名
- 業種:飲食業

【支援前の状況】

部門間の労働時間に偏りがあり、特に食材製造部門の社員が長時間労働の傾向にあった。



【専門家(社会保険労務士)の助言】

①人材のマルチタスク化

従業員に所属部門以外の業務も習熟させることで、製造部門のシフト勤務制度を提案。

②休日の確保を前提としたシフト

従業員の休日の確保を徹底するため、1か月のシフトを作成する前に、事前に希望日を申請させ、実際の業務量と調整しながら出勤日を決定する仕組みの導入を提案。

③助成金の活用に向けた助言

生産性向上の観点から、高度な食材製造機等の費用を助成する時間外労働等改善助成金の申請手続きを紹介。



【支援後の効果】

- 人材のマルチタスク化により、所定外労働時間の削減効果がみられた。
直近の最長の時間外労働時間数
86時間(7月)⇒60時間(8月)
- 助成金の申請に向けて準備中。